

令和5年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No	5	政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる
所管部	防災危機管理室		関係部 産業・地域振興支援部 街づくり支援部

2 政策のめざす方向性

身近で起こりうる犯罪や事故、テロや他国からの武力攻撃、新たな感染症など多様化する危機に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の充実を図ります。建築物の適切な維持管理を促し、建物利用者の生命や財産、周辺の良い環境や安全を確保します。区民への生活安全に関する意識啓発や区、区民、事業者、警察署、消防署等の連携強化、犯罪が起きにくい環境づくり、自ら考え行動する消費者の育成・支援などにより安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

SDGsとの関係



3 成果指標【政策について満足している区民の割合】

指標の推移		目標値		達成度 ※	※評価方法 A：中間目標値に到達しており、計画目標を達成できる可能性がある。 B：中間目標値に到達していないが、計画目標を達成できる可能性がある。 C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和元年度）も下回っているが、計画目標を達成できる可能性がある。 D：中間目標値に到達しているが、計画目標を達成できる可能性がない。 E：中間目標値を下回っており、計画目標を達成できる可能性がない。
現状値	実績	中間目標値	計画目標値		
令和元年度	令和4年度	令和4年度	令和8年度末		
31.1%	44.1%	32.0%	33.2%	A	

これまでの取組と成果
関係機関と連携しながら、職員の危機対応向上訓練の実施、建築物の安全性確保に向けた調査・指導、詐欺被害防止対策の取組、防犯講座の実施、消費者トラブルを題材とした講座等を実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進しており、成果指標が目標値を上回っています。

課題と今後の方向性
※未達成の場合は原因分析を含む
コロナ禍後の社会活動の活発化や社会情勢の変化、さらには、犯罪や消費者トラブルの多様化等を踏まえ、引き続き、安全・安心なまちづくりを推進するため、建築物所有者等の法令遵守意識の向上、区民等の防犯意識向上などに向け、より丁寧な啓発活動や具体的な各種講座の実施など、各事業に積極的に取り組みます。

4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）

No	施策名	成果指標	施策評価
①	危機管理体制の強化	職員向け危機対応向上訓練のアンケート回答に基づく研修理解度	A
		職員・来庁者向けの感染症対策備蓄物資の充足率	
②	建築物の安全性の確保	建築物の調査件数に対する改善指導件数の割合	A
③	安全で安心できるまちづくりの推進	区内刑法犯認知件数	B
		防犯カメラ補助金交付団体数	
④	消費者支援と消費者被害の防止	消費者応用講座の参加者満足度	A
		出前講座参加により消費者問題への理解を深めた人の割合	
⑤			
⑥			

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	675,316	551,426	576,706
流用・補正	1,450	6,090	-
決算額	659,938	538,367	-
執行率	97.51%	96.57%	-

6 政策を取り巻く社会経済情勢等

<p>計画期間中の社会経済状況等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など 	<p>コロナ禍により、社会活動が停滞していましたが、徐々に社会活動が戻り、外出する人の増加、店舗等の新規開店や再開等が増加しています。コロナ禍で減少傾向であった刑法犯罪認知件数については、令和4年度は前年度より増加しました。</p>
<p>区民ニーズ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民意識調査 区民から寄せられた意見など 	<p>港区基本計画改定に向けた区民意識調査報告書（令和5（2023）年6月）における7つの重点課題の重要度の設問において、「（2）あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現」が8割を超えて最も多く選択され、また、特に重点的に取り組むべきと思うものとしては、「防災・生活安全」が4割近く選択されています。</p>

7 所管課による評価【一次評価】

<p>政策の達成状況</p>	<p>政策のめざす方向性に掲げる、安全で安心して暮らせるまちづくりについて、危機管理体制の強化、建築物の安全性確保、防犯対策、消費者被害防止等にそれぞれ積極的に取り組み、政策全体として、中間目標値を達成している状況又は計画目標値の達成可能性が見込める状況であり、政策の目的をおおむね達成しています。</p>
<p>達成状況の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の有効性が高かった点 施策の有効性が低かった点 外部要因の影響を受けた点など 	<p>施策「危機管理体制の強化」の職員向け訓練について、講評を警察署等から得ることで、専門的な知識を習得させることにつながりました。施策「建築物の安全性の確保」、「安全で安心できるまちづくりの推進」の各取組について、関係機関との連携により建築物の所有者や区民等の法令遵守意識や防犯意識の向上が見受けられました。施策「消費者支援と消費者被害の防止」の講座実施については、おおむね、理解度が高い傾向です。</p>
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>施策「危機管理体制の強化」の職員向け訓練では、机上から実動の流れで実施し職員の理解度の一層の向上に取り組めます。施策「建築物の安全性の確保」について、定期報告制度の活用のほか、建築主に対する普及啓発活動に取り組めます。施策「安全で安心できるまちづくりの推進」について、効果的な啓発を行い、防犯意識をより高める取組を実施します。施策「消費者支援と消費者被害の防止」について、より具体的で身近な内容の講座実施など、効果的な消費者教育に取り組めます。</p>



8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】

<p>評価※</p>	<p>B：政策目的をおおむね達成できる。</p>
<p>政策の達成度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の危機対応訓練については、理解度だけではなく参加者の職種や所属、管理施設などを考慮して効果を測ることも重要です。 新たな感染症対策では、保健所との連携が計画上不明確です。
<p>今後の政策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組むべき施策など 	<ul style="list-style-type: none"> 危機対応訓練は、参加職員の数や職種等も考慮して評価していく必要があります。 新たな感染症対策として危機管理部門と保健所などとの連携を計画上明らかにしていく必要があります。 商業活動の回復に合わせて、パトロール活動など区民目線でのまちの安全安心の確保が重要となります。 刑法犯認知件数が減少したことなどは新型コロナウイルスによる外部要因の影響もあり、区としての取組の達成度とは切り離して評価していく必要があります。

※評価の目安

政策評価	施策評価 (最も低い施策の評価で判断)	政策の成果指標の達成度
A：政策目的を十分に達成できる。		A
B：政策目的をおおむね達成できる。		C以上
C：政策目的を達成するために改善が必要である。		上記以外

施策評価シート

政策No	5	政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策No	1	施策名	危機管理体制の強化		
目標・期待する成果	危機管理基本マニュアルを適切に運用し、多様化する危機に迅速かつ的確に対応するとともに、マニュアルを周知徹底し、組織的な対応能力と職員の危機管理意識を強化します。				
SDGsのゴールとの関係	 				
施策担当課	危機管理・生活安全担当		関係課		
担当者名	樺澤	内線	2535		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
職員向け危機対応向上訓練のアンケート回答に基づく研修理解度	90%	89%	93%	100%	100%	100%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	区有施設で事件事故が発生した場合を想定した初動訓練を行いました。令和3年度はEラーニング (Microsoft Forms) による「テロ対策研修」、及びロールプレイング形式による「EV閉じ込め事案対応訓練」を実施しました。		令和4年度には、左記内容に加えて「不審者対応訓練」「誤食訓練」を実施する予定としています。		
令和4年度	b	区有施設における危機事案の発生を想定し、初動対応訓練として、Eラーニング (Microsoft Forms) による「テロ対応訓練」、ロールプレイングによる「誤食対応訓練」「不審者対応訓練」「EV閉じ込め事案対応訓練」を実施しました。		令和5年度は、左記4訓練を6会場において実施する予定です。(実施内容及び会場については調整中。)		
令和5年度	b	区有施設における危機事案の発生を想定し、「テロ対応訓練」「誤食対応訓練」「不審者対応訓練」「EV閉じ込め事案対応訓練」を実施します。参加職員の理解深耕につなげるため、机上形式と実動形式を織り交ぜて実施していきます。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
 c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
職員・来庁者向けの感染症対策備蓄物資の充足率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)	
令和3年度	a	感染症の流行等に備えた衛生用品の備蓄と、各課からの依頼を受けた配布を行いました。 令和3年度はサージカルマスクと手指消毒剤を購入し、各課の依頼により配布しました。			令和4年度には、継続して衛生用品の備蓄を行います。	
令和4年度	a	感染症流行拡大時における業務の安定的な継続に寄与するため、衛生用品を備蓄し、各課からの依頼を受けて配布を行いました。 令和4年度は手指消毒剤を購入し、各課の依頼により配布しました。			令和5年度も、継続して衛生用品を備蓄します。	
令和5年度	a	令和5年度においても、危機の状況下における業務の安定的な継続に貢献するため、衛生用品を購入・備蓄するとともに、流行拡大が認められる場合には各課からの依頼により配布します。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	・成果指標①については訓練実施方式の改善により数値向上が期待できることから、また成果指標②については既に中間目標値を達成していることから、A評価としました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・成果指標①については、対応訓練のフェーズを初動期に絞ること、講評や助言・指導を専門機関（警察、消防）から得ることで、参加職員により綿密に理解させ、専門的な知識を習得させることにつながりました。 ・成果指標②については、感染症の流行拡大状況も捉えつつ、備蓄物資の費消状況を適切に管理することができました。
課題と今後の方向性	・成果指標①については、実動訓練実施の前に机上訓練を実施させる方式を検討中です。机上→実動の流れにより、参加職員によりスムーズに理解させることを狙いとしています。 ・成果指標②については、引き続き、適切に感染症流行拡大状況を捉えて対処していきます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。


B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。

C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。

D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。

E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	5	政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる			
施策No	2	施策名	建築物の安全性の確保			
目標・期待する成果	都市生活に欠かせない多種多様な建築物は、建築基準法や関係法令の遵守が徹底されることによって安全性が確保されます。区では、関係する官公署と連携した立入調査、定期報告制度の活用、エレベーターの安全対策を行い、安全で住み続けられるまちづくりをめざします。					
SDGsのゴールとの関係						
施策担当課	建築課			関係課		
担当者名	林	内線	2305			

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
建築物の調査件数に対する改善指導件数の割合	18%	14%	15%	15%	17%	14%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	防火・避難規定を重点的に調査・指導を行っています。消防署等と連携し調査を行うことで、所有者やテナントの法令遵守意識の高まりが見受けられます。令和2年度から割合が減少しました。		指導にあたっては、安全確保の重要性の理解を得られるものの、コロナ禍で資金面により速やかな改善が困難な物件もあります。今後も消防署等の関係機関と連携し、建築物の安全性の確保に取り組めます。		
令和4年度	a	コロナ禍が落ち着き、麻布地区では3年ぶりに警察及び消防との夜間合同査察を行うなど、取組の強化を図っています。飲食店等の新規開店及び再開が増えたこともあり、割合が若干増加しました。		調査に基づく指導のみでは十分な効果が得られないため、引き続き、消防署等の関係機関との連携を強化し、建築物の安全性の確保に取り組めます。		
令和5年度	a	麻布地区のほか、これまでコロナ禍により見送られていた芝地区や赤坂地区においても合同査察を行うなど、関係機関にも協力を求め、更なる法令遵守の徹底を図ります。				

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
 c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						




a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	建築物の調査件数に対する改善指導件数の割合については、中間目標値に向けた着実な推移がみられます。 施策の評価は、計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	コロナ禍の影響により、改修費の工面などが困難な状況が見受けられます。 また、内装や設備等を残したままで新旧テナントが入れ替わり、過去の指導内容が改善されないまま営業されるケースがみられます。
課題と今後の方向性	今後、テナントの入れ替えの時点だけでなく、速やかに改善を図ってもらえるよう、定期報告制度の活用のほか、建築主に対する普及啓発活動に取り組みます。 また、消防署等の関係機関との連携を強化し積極的に指導を行います。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	5	政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策No	3	施策名	安全で安心できるまちづくりの推進		
目標・期待する成果	区民や警察署等関係機関と連携し、犯罪が起きにくい環境づくりに取り組み、誰もが安全で安心して過ごせるまちづくりを推進します。また、一人ひとりの防犯に対する意識を高め、新しい生活様式の中、自ら行動、対策することをめざします。				
SDGsのゴールとの関係	  				
施策担当課	危機管理・生活安全担当		関係課		
担当者名	長	内線	2272		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
区内刑法犯認知件数	2,409件/年	2,228件/年	2,620件/年	2,600件/年	3,100件/年	2,900件/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	詐欺被害防止に効果のある自動通話録音機の無料貸与や、区内事業者と協定を締結し、「ながら見守り連携事業」として地域の見守り活動の推進などに取り組みました。区内刑法認知件数も減少傾向にあります。		新たな手口で高齢者を狙った振り込め詐欺も発生しています。引き続き、犯罪が起きにくい環境づくりに取り組みます。		
令和4年度	a	詐欺被害防止に効果のある自動通話録音機の無料貸与や、区内警察署と協力し防犯講座を実施しました。また、新たに迷惑行為対策として防犯カメラの貸与事業を開始しました。		新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向であった刑法犯認知件数は、徐々に社会活動が戻ってきたため、前年度より増加しました。引き続き、犯罪が起きにくい環境づくりに取り組んでいきます。		
令和5年度	a	防犯講座の内容も詐欺被害防止や女性向けなど、様々なコンテンツを利用して開催するなど、多くの方の防犯意識を高める取り組みを実施します。				

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
防犯カメラ補助金交付団体数	101団体	111団体	125団体	131団体	132団体	162団体
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	令和2年度から、都の補助制度を活用し地域団体の負担率を1/4から1/6に、補助上限額を1,500万円から1,700万円に改めました。3年度は、商店会に対する都の補助制度も活用しました。		補助制度の周知など、防犯カメラ設置の促進を図り、安全で安心できるまちづくりを推進します。		
令和4年度	a	補助金交付団体数については、目標値に近い数字で推移しています。都の補助事業を活用して整備したカメラも増加し、運用経費にかかる都補助事業も活用できています。		補助制度の周知など、防犯カメラ設置の促進を図り、安全で安心できるまちづくりの推進します。		
令和5年度	c	防犯カメラ補助事業について、周知啓発を行い、都の補助事業を活用しながら設置促進に取り組めます。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	成果指標①は、現状中間目標値に達しています。 成果指標②は、現状中間目標値に近い数値で推移しています。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	成果指標①は、関係機関との連携により防犯意識等が高まったことでもあります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出する人が減少したことなども要因と考えられます。 成果指標②は、年度ごとの数値に大きな違いはなく、安定して事業を実施できています。
課題と今後の方向性	成果指標①は、社会情勢なども起因しますが、詐欺などの被害に遭わないよう効果的な啓発を行いながら、防犯意識をより高めていく様々な取組を実施します。 成果指標②は、防犯カメラの設置主体は地域団体であるため、防犯設備に限らず、団体活動の支援を行っていくことが必要です。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	5	政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる
施策No	4	施策名	消費者支援と消費者被害の防止
目標・期待する成果	高齢化や情報化の進展など消費者を取り巻く環境変化を踏まえ、消費者被害の防止と救済に努めるとともに、消費者が主体となって行動できる社会の形成をめざします。		
SDGsのゴールとの関係			
施策担当課	産業振興課		関係課
担当者名	新井	内線	3456-4159

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
消費者応用講座の参加者満足度	91.0%	92.8%	92.5%	96.4%	96.4%	97.4%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	消費者応用講座を6回開催しました。動画閲覧システムを構築し、講座のビデオ配信も開始しました。動画配信による受講者も多く、繰り返し視聴できるので理解しやすいとの声もいただいています。		区民が関心を持つよう、社会情勢を踏まえた講座を企画します。また、動画閲覧ページのレイアウトを見やすくし、配信期間を延長するなど、より効果的な取組を検討します。		
令和4年度	b	近年の消費者トラブルの傾向として代表的な「住まい」や「健康食品」「美容」「金融」のほかSDGsなどをテーマに応用講座を6回開催しました。より講座を受講しやすいよう、動画閲覧時のレイアウト改善や配信期間の延長を行いました。		参加者によってSDGsに対する理解度の差が大きいため、社会情勢を踏まえながら、区民の消費生活に身近で具体的なテーマを検討する必要があります。		
令和5年度	a	区民の消費生活に身近で具体的な内容の講座を企画します。また、課外講座として、生活に密接にかかわる製品の工場見学等の実施も検討します。				

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
 c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
出前講座参加により消費者問題への理解を深めた人の割合	- ※コロナで未実施	96.15%	100%	96.5%	96.5%	97.5%

	達成度	当該年度の取組と成果	課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)
令和3年度	a	出前講座を7回開催しました。開催にあたっては、SDGsなど社会課題の啓発につながる講座を実施しました。	出前講座を行った消費者問題推進員が、今後も講師として継続的に活動できるようにするための具体的な支援について検討する必要があります。
令和4年度	a	消費者問題推進員による出前講座の実施体制は整っていたものの、コロナ感染再拡大の影響で申し込みが少なく、1回のみで開催となりました。 ※出前講座は高齢者施設からの申し込みが多い傾向にあります。	これまでの主な利用者である高齢者施設以外の主体にも出前講座について周知するなど、利用拡大を図る必要があります。
令和5年度	a	いきいきプラザ等の高齢者施設をはじめ、町会・自治会など新たな利用者の獲得に向け積極的な周知を図ります。また、消費者問題推進員が講師として活動できるよう引き続き支援します。	

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 消費者応用講座は来場型とオンラインの併用及び一定期間の動画視聴を可能とし、多くの区民等が容易に受講できる環境を整備しましたが、令和4年度の満足度は令和3年度からほぼ横ばいとなりました。 出前講座は令和4年度の申込が大幅に落ち込みました。 施策の評価は、成果指標①②とともに中間目標値を達成する見込みです。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点など	<ul style="list-style-type: none"> 消費者応用講座については、受講環境の整備や、社会情勢等を踏まえたテーマの選定により、概ね一定の成果が得られました。 出前講座については、コロナ禍の影響で実施回数が激減しましたが、講座実施時の参加者の理解度は高い傾向にあります。
課題と今後の方向性	区民等の消費者被害の未然防止のため、コロナ感染拡大の影響による消費生活の変化、消費者トラブルの複雑化などの状況を的確に捉え、生活に身近で具体的な講座の実施、出前講座の利用拡大を図り、より効果的な消費者教育を推進します。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。